

## 独立行政法人科学技術振興機構の中期目標・中期計画の変更（案）について

## 変更の内容

- ① マッチングプランナープログラムの追加
- ② 大学発新産業創出プログラム（START）の追加
- ③ 世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラムの追加
- ④ 研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築事業の追加
- ⑤ プログラム・マネージャー（PM）の育成・活躍促進プログラムの追加
- ⑥ 研究公正推進事業の追加
- ⑦ 再生医療実現拠点ネットワーク事業の日本医療研究開発機構（AMED）の設立に伴う移管

等

## 変更の理由

- （1）平成27年度予算案において新たに措置された事業の目的等を明確化するため、所要の変更を行う。
- （2）平成27年4月1日の国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の設立を踏まえ、JSTで実施していた再生医療実現拠点ネットワークプログラムを同機構に移管する。また、AMED発足に伴い不要になった資産について処分する。

※（1）については、平成27年度予算の成立を前提として変更。

## 独立行政法人科学技術振興機構 (JST)

### 中期目標・中期計画の変更（案）により追加される事業の概要

#### ○ マッチングプランナープログラムの追加

（中期目標の変更：p3、中期計画の変更：p9, 10, 11, 12）

既存の産学官金連携ネットワーク等と協力して地域企業のニーズをくみ取り、機構の知見や強みを最大限活用して、全国の大学等の研究成果の企業化に向けた戦略的な支援を行い、地域経済社会の活性化に資する新規事業・新産業の創出を推進する。

#### ○ 大学発新産業創出プログラム（START）の追加

（中期目標の変更：p3、中期計画の変更：p9, 10, 11, 12）

リスクが高く既存企業が研究開発を行う事が出来ないが、市場に大きく展開する可能性を持つ大学等の技術を事業化するため、新規事業創出のノウハウを持つ民間の人材を活用し、革新的なベンチャー企業創出に資する研究開発を推進する。

#### ○ 世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラムの追加

（中期目標の変更：p3, 4、中期計画の変更：p9, 10, 11, 13）

成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用するとともに、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成を支援し、科学技術イノベーションの創出を推進する。

#### ○ 研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築事業の追加

（中期目標の変更：p5、中期計画の変更：p13, 14）

研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えて国内外の人材を糾合する場（イノベーションハブ）を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を支援する。

#### ○ プログラム・マネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラムの追加

（中期目標の変更：p5、中期計画の変更：p14, 15）

イノベーション指向の研究の企画・遂行・管理等を担うプログラム・マネージャーを育成するため、実践的な育成プログラムを構築し、その専門職化やキャリアパスの確立を推進する。

#### ○ 研究公正推進事業の追加

（中期目標の変更：p5, 6、中期計画の変更：p15, 16）

公正な研究活動を推進するため、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携しながら、各研究機関における研究倫理教育責任者の知識・能力の向上のための支援その他の研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。

# マッチングプランナープログラム

## マッチングプランナーを介した企業ニーズ解決による地域科学技術イノベーション創出

JSTのネットワークを活用して集積した全国の膨大な大学等発シーズと、地域の企業ニーズとをマッチングプランナー（MP）が結びつけ、共同研究から事業化に係る展開を支援し、企業ニーズを解決することにより、ニッチではあるが付加価値・競争力のある地域科学技術イノベーション創出を目指す。（復興促進プログラム（マッチング促進、平成24年度～）において、MPIによるマッチングと研究開発を通じて、技術課題解決と雇用創出に貢献の実績）

### <現状認識・課題>

- ・これまでの地域科学技術イノベーション施策の結果、地域の研究開発基盤が充実。全国各地域の大学からも有望な技術シーズが数多く創出。
- ・一方、地域の企業の開発ニーズに合致する研究シーズは地域に限定されない。これを結びつける仕組みが未整備であることが、最適なマッチングを図る上での障害となっている。

### <ポイント>

#### ① 地元企業のニーズと全国のシーズとの最適マッチング

- ・地域のニーズに最適なシーズを全国から探索
- ・地域の産学官および金融機関とを結びつけるハブとなりワンストップサービスを提供

#### ② 広域ネットワーク

- ・JST保有の全国ネットワークを活用して全国の技術シーズを探索
- ・MPがこれまでに蓄積した大学・自治体等との緊密な交流、独自のネットワーク
- ・企業ニーズと全国の最適なシーズとをマッチング

#### ③ MPが当事者

- ・商品開発等に係る事業化を目指す段階までMPが関係機関と連携しつつ責任を持って支援



- ・頑張る地域を重点エリアとして集中的に支援
- ・MPが地域コミュニティに入り込み地域のネットワークと協働



「まち・ひと・しごと創生本部」における取組



# 大学発新産業創出プログラム (START)

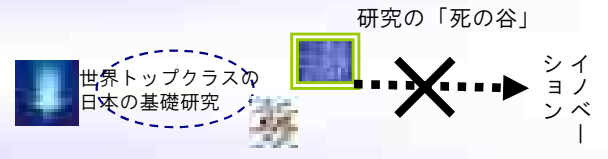
平成27年度予定額 : 2,290 百万円  
 (平成26年度予算額 : 2,454 百万円)  
 ※運営費交付金中の推計額を含む

民間の事業化ノウハウを活用した大学の次世代技術の研究開発による新産業・新規市場の開拓と日本経済の復興・再生

大学の革新的技術の研究開発支援と、民間の事業化ノウハウをもった人材による事業育成を一体的に実施し、新産業・新規市場のための大学発日本型イノベーションモデルを構築 (経験・知見の蓄積、人材育成等による持続的なイノベーションモデルを構築)

## 現状認識・課題

- 産業構造の代謝停滞 (企業の廃業率 > 開業率)
- 大学等の優れた基礎研究成果の死蔵
- リスクを取らない文化と起業精神の停滞



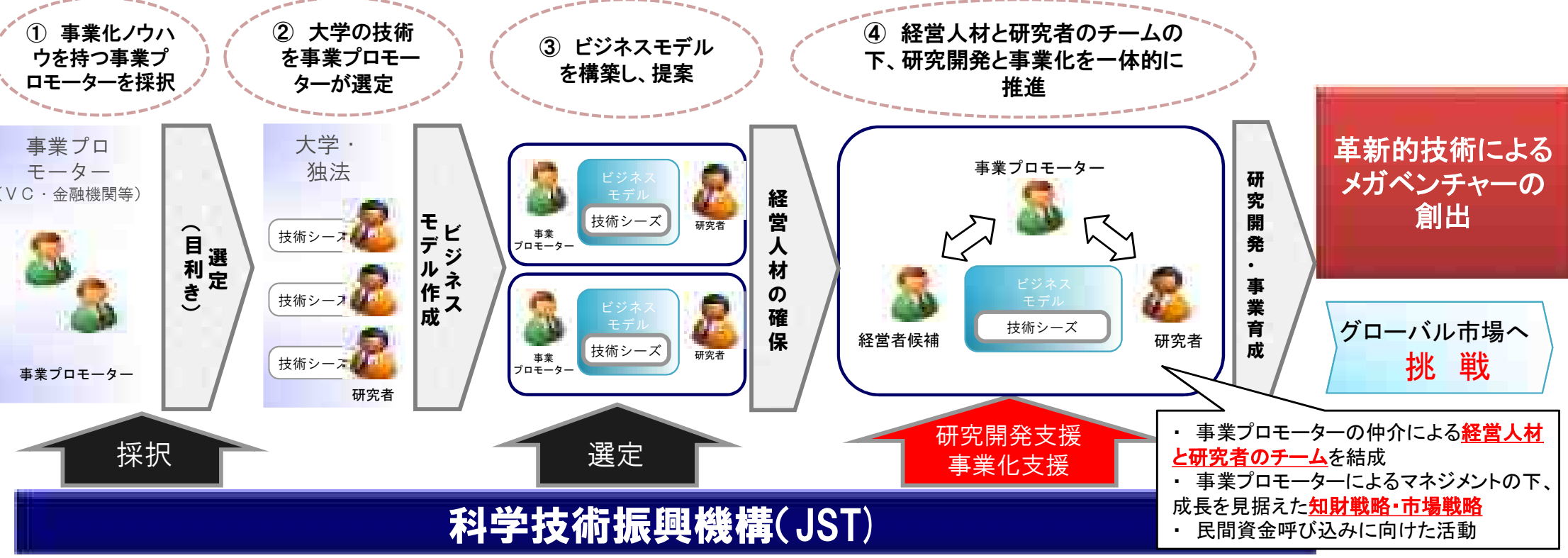
## 革新的な技術シーズの事業化や国際展開を積極的に進めるため、

- ① 新事業育成に熟練した民間人材を活用
- ② 市場ニーズを踏まえたシーズを発掘
- ③ 早期のビジネスモデル策定による研究開発の効率化
- ④ 研究開発と事業育成を科学技術振興機構 (JST) が一体的に支援することにより、急成長する大学発ベンチャーを3年間で創出。

【平成27年度の新規取組】  
 既に有望な大学発ベンチャーが複数創出されており、事業を加速するためポートフォリオを新規に採択。また、シーズ発掘のための場を設置。

## 大学発ベンチャーの課題

- 研究機関に、技術シーズを市場ニーズにマッチングさせる人材が不足。
- 研究者に事業経験や事業立ち上げに必要なネットワークが少ない。
- 事業化に挑戦する研究を支援するリスクマネーが民間資金や公的研究資金に不足。



# 世界に誇る地域発研究開発・実証拠点 (リサーチコンプレックス) 推進プログラム

平成27年度予定額 : 1,756 百万円(新規)  
※運営費交付金中の推計額

**概要** 地域の優位性ある研究開発資源(人材、シーズ、先端研究設備等)を組織を超えて統合的に運用するとともに、地域外の優れた資源も取り込み、革新的技術シーズの創出と関連分野の優れた若手人材の育成を行う産学官連携のプラットフォーム形成(異分野融合による統合的共同研究システム)。

**特徴**


<卓越した企業家、研究者による強力なマネジメント>

- 成果の社会実装、地域産業の発展についてのビジョンの同定。
- ビジョン及びプラットフォームの機能を国内外の企業、大学(若手研究者・学生)等に積極的にアピールし、新たなプレイヤーを持続的に呼び込む。地域の強みを踏まえたイノベーションエコシステムの形成が目標。
- 集積の充実のためのインフラ整備・環境整備(交通インフラ・インキュベーション施設等)や金融機関・投資家等との連携促進などの自治体からの協力。

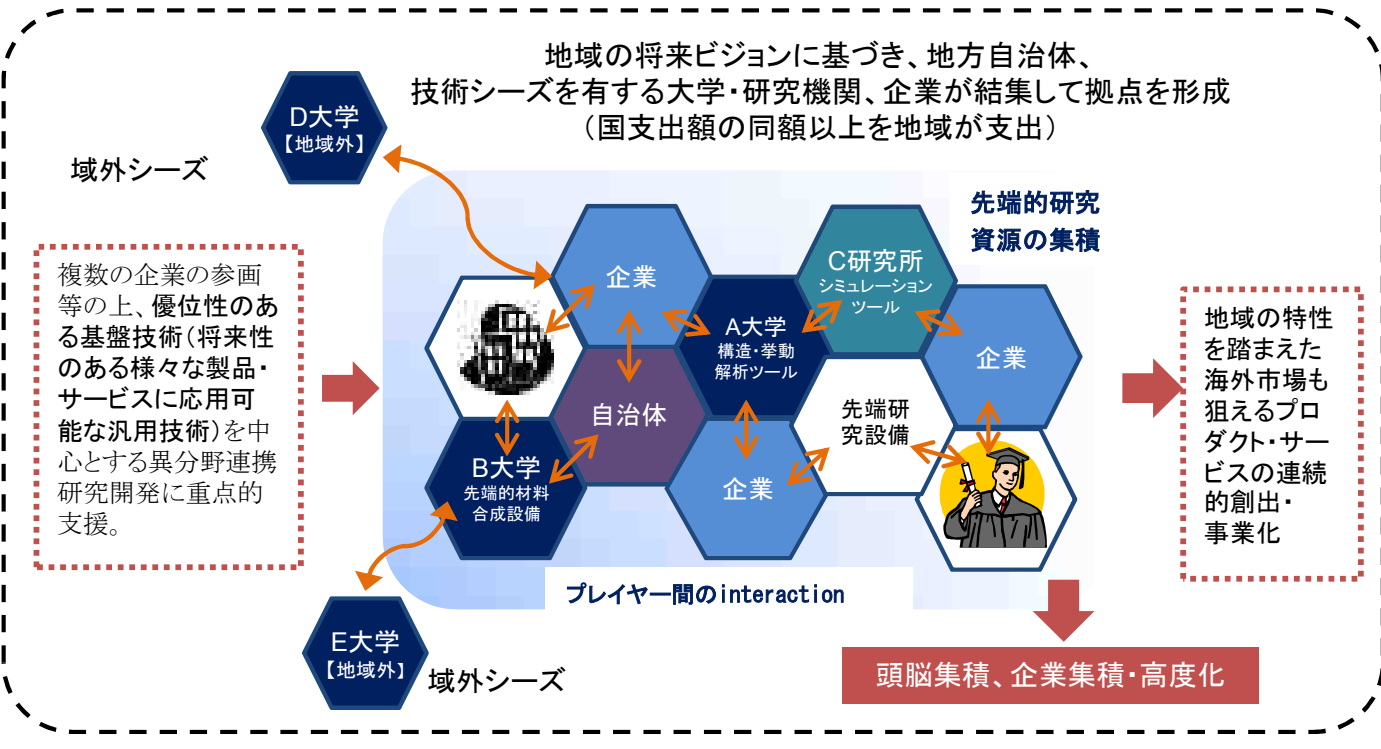
## 「まち・ひと・しごと創生本部」における取組

**海外参考事例: GIANT構想**

- フランス、グルノーブル市
- マイクロ・ナノテクノロジー分野のMINATEC (Micro and Nanotechnology Innovation Campus)を中心として、エネルギーやバイオテクノロジーの分野も統合した巨大な科学技術研究・技術移転クラスターを形成する。
- 2016年までに13億ユーロを投資。(国17%、地域政府25%、グルノーブル市19%、CEA5%、個人33%)



The diagram shows a central '基礎研究' (Basic Research) node connected to several other nodes: 'EPN Science Campus 放射光施設等', 'MINATEC マイクロ・ナノテクノロジー', 'グルノーブル経営学院 高等教育機関', 'GreEn 次世代エネルギー', and 'Nanobio 保健・バイオテクノロジー'.





# 研究開発法人を中核としたイノベーションの共創の場の形成

平成27年度予定額 : 1,500百万円(新規)

※運営費交付金中の推計額

## 1. 施策のポイント

- 「イノベーションハブ」の形成による国立研究開発法人の機能強化(研究開発システムの改革)
  - イノベーションハブ方式は、研究開発法人の運営費交付金等による独自資金と、研究開発成果の最大化(飛躍)に向けて支援を行うJSTの資金をマッチングさせ、研究開発法人がイノベーションを駆動させる基盤を持つのに必要な改革を行うもの
  - JSTによる支援(5年程度を想定)を受ける研究開発法人は、その支援が終了した後も、イノベーションハブ方式の実施により会得した経験やノウハウを引き続き活用し、自立することを前提
- 中核となる国立研究開発法人が有す研究機能と研究基盤を軸(結節点)に、大学、産業界等の人材が糾合する場を創出
- 技術の統合化、システム化を目指したイノベーション創出機能を強化し、人材育成にも寄与

## 2. 施策の概要

### 支援のイメージ: 約5億円 × 3件程度

※国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援

※支援にあたっては、個々の国立研究開発法人の提案を審査・査定し、柔軟に対応

### ① 明確な目標設定

研究開発法人の中長期目標・中長期計画にイノベーションハブへの取組内容を規定

### ② 科学技術振興機構(JST)と研究開発法人の連携

#### JST

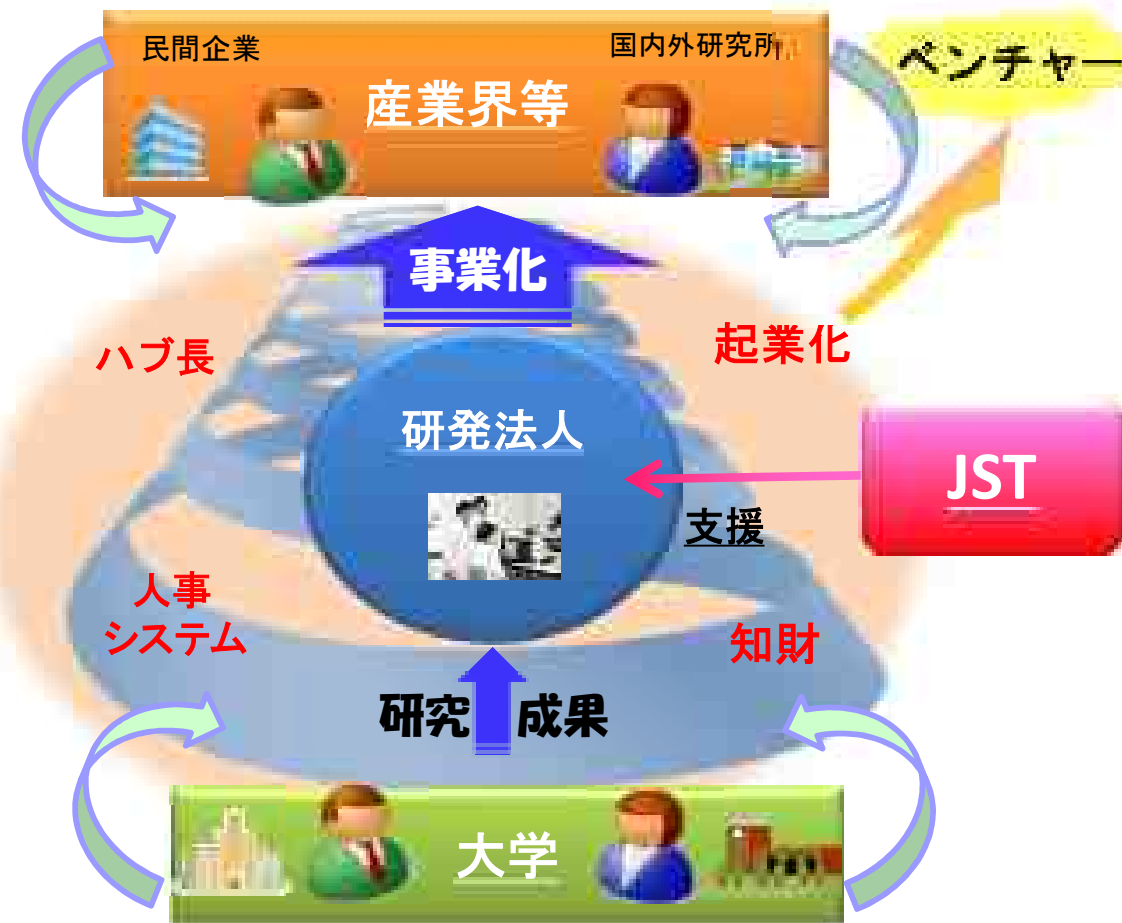
ファンディングを活用した人材糾合、研究成果の展開(起業化支援)、技術の調査・分析など

#### 研究開発法人

人材育成・交流の場の提供(施設設備の整備・提供)、コア技術をベースにした研究開発推進など

### ③ 法人ごとに特色ある新たな研究開発システム導入

- クロスアポイントメントの積極活用による外国人研究者、企業人材の受入れを推進
- 研究者向けの柔軟な給与・人事システム
- 連携大学院制度を活用した人材育成



# プログラム・マネージャーの育成・活躍推進プログラム

～PM育成塾～

平成27年度予定額

：100百万円(新規)

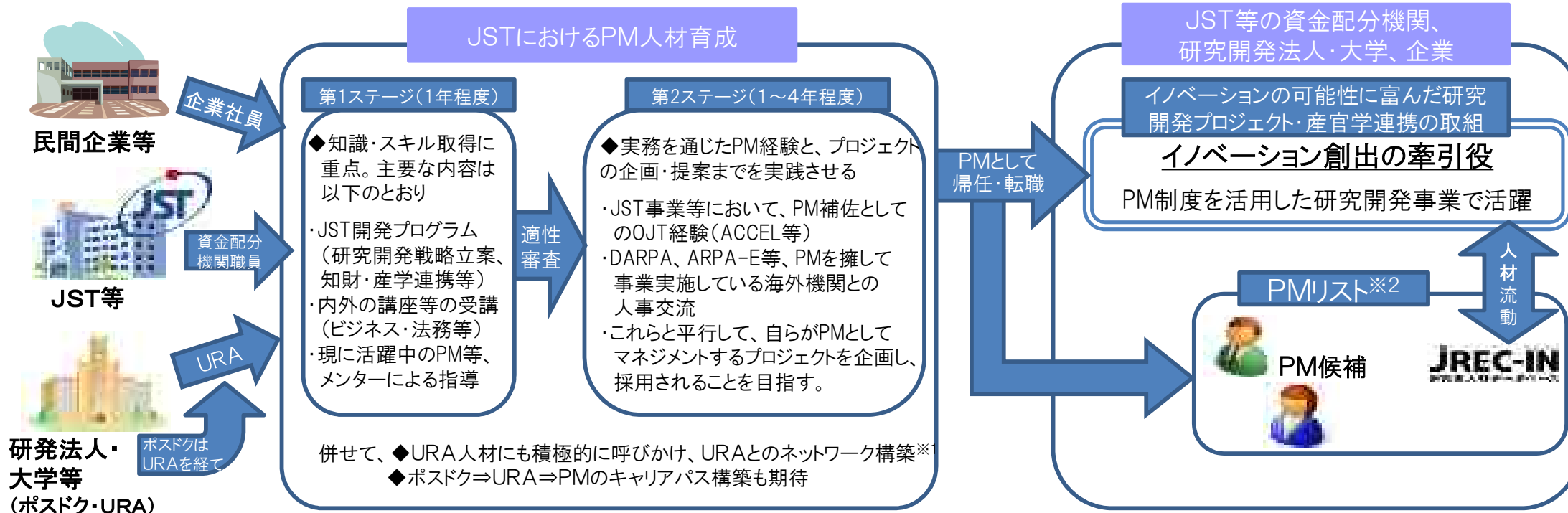
※運営費交付金中の推計額含む

## 目的

- イノベーションの「触媒」、「目利き」、イノベーションの可能性に富んだ研究開発プロジェクトの「企画・遂行・管理」等を担うプログラム・マネージャー(PM)等の果たす役割は極めて重要であるものの、我が国の大学や研究開発法人、民間企業の研究開発現場において、その専門職化やキャリアパスは未確立。
- 本プログラムの実施により、我が国の優秀な人材層に、「PM」という新たなイノベーション創出人材モデルと資金配分機関等で活躍するキャリアパスを提示することで、JSTが我が国の優れたPM人材の供給源及び流動化のハブとして機能する仕組みを構築する。

## 概要

- ◆ 必要な知識・経験をJST、企業、大学、海外機関等での学習・実務経験等を通して修得し、研究開発プロジェクトの企画・提案まで実践。これらにより、知識修得にとどまらない、より実践的な育成プログラムとする。
- ◆ 具体的には、知識・スキル修得に重点を置く第1ステージと、より実践的にPMとしての知識・経験を積む第2ステージ(国内・海外機関等での実務経験、プロジェクトの企画・提案)でプログラムを構成。指導員(メンター)を配置し、参加者をフォロー。
- ◆ クロスアポイントメント制度の活用等により、参加者が職をもちながらも参加可能な制度とし、優秀な人材が各機関から参加し易くする。



※1 文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」事業と連携

※2 リストは公開し、PM人材プールとして他機関からも活用されることも検討。

# 研究公正推進事業（日本学術振興会/科学技術振興機構/ 日本医療研究開発機構）

平成27年度予定額 : 41百万円(新規)  
※運営費交付金中の推計額

## 背景

○競争的資金等の研究資金を通じ、多くの研究成果が創出される一方で、研究活動における不正行為への対応も求められている。これに対し、文部科学省においては、新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定し、配分機関に対し、以下の事項を文部科学省と連携して実施することを求めている。

- ① 研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成、各研究機関の研究倫理教育責任者の知識向上のための支援
- ② 競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に対する研究倫理教育の実施確認

## 事業概要

<日本学術振興会>  
(41百万円)

<科学技術振興機構>  
(41百万円)

<日本医療研究開発機構>  
(30百万円)

### 研究倫理教育教材の開発・普及

○教材の開発及び電子教材の開発・普及

○ポータルサイトの作成・配信運営等

○分野別教材(医療分野)の開発(パンフレット・DVD等)及び電子教材の開発・普及

○競争的資金等事業との連携整備、研究機関等による活用の促進

### 研究倫理教育高度化

○各研究機関において、研究倫理教育が着実に行われ、かつ、高度化がなされるよう、研修会やシンポジウムの実施等を通じて、連携をしながら支援



○個別事案の情報把握やポータルサイトの高度化等のための研究公正推進担当者の配置

### 不正防止・対応相談窓口

○研究機関における不正行為を防止する体制の構築の相談対応・助言

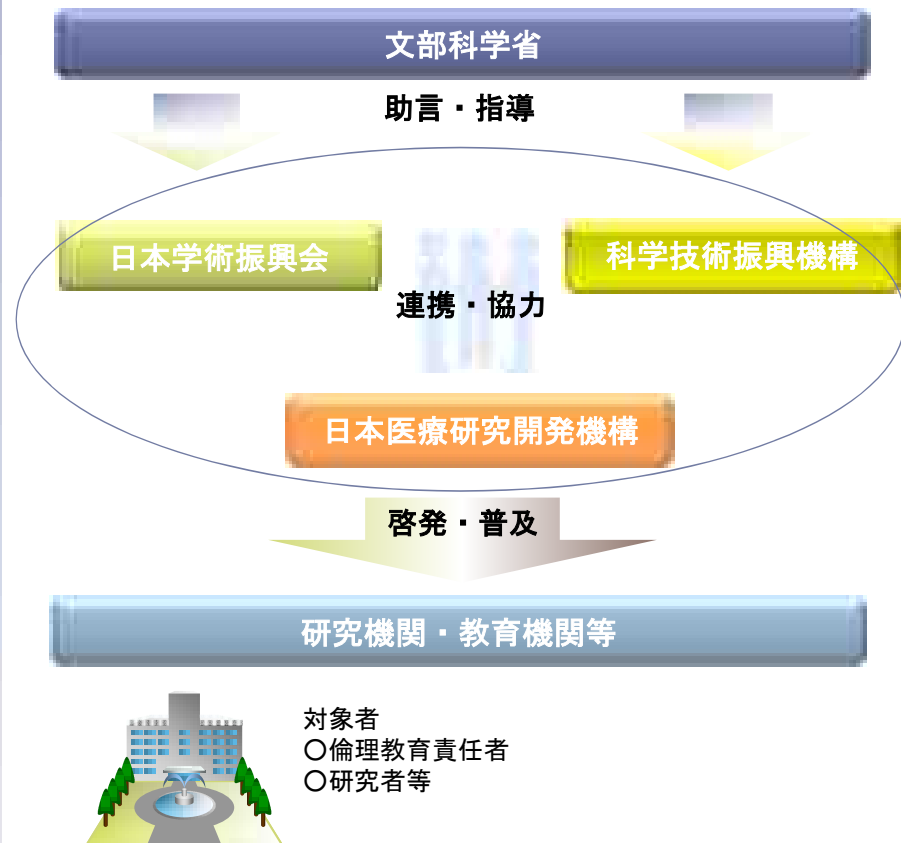


※ 各機関独自の基盤整備は別途予算



<文部科学省> ○ガイドラインに基づく履行状況調査等 (7百万円)

## 新ガイドラインに基づく協力体制





## 独立行政法人科学技術振興機構の中期目標及び中期計画 新旧対照表（案）

1. 中期目標の変更.....	2
（1）日本医療研究開発機構の発足に伴う中期目標の変更.....	2
（2）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期目標の変更（マッチングプランナープログラムの追加）.....	3
（3）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期目標の変更（大学発新産業創出プログラム（START）の追加）.....	3
（4）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期目標の変更（世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラムの追加）...	3
（5）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期目標の変更（研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築事業の追加）...	4
（6）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期目標の変更（プログラム・マネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラムの追加）...	4
（7）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期目標の変更（研究公正推進事業の追加）.....	4
2. 中期計画の変更.....	6
（1）日本医療研究開発機構の発足に伴う中期計画の変更.....	6
（2）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期計画の変更（マッチングプランナープログラムの追加）.....	8
（3）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期計画の変更（大学発新産業創出プログラム（START）の追加）.....	8
（4）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期計画の変更（世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラムの追加）...	9
（5）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期計画の変更（研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築事業の追加）...	11
（6）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期計画の変更（プログラム・マネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラムの追加）...	12
（7）平成27年度予算案における新規事業の創設に伴う中期計画の変更（研究公正推進事業の追加）.....	12
（8）日本医療研究開発機構の発足に伴う中期計画の変更（不要財産の処分に関する計画の追加）.....	13

## 独立行政法人科学技術振興機構 中期目標案 新旧対照表

・変更部分は赤字で下線。

中 期 目 標 (変 更 後)	中 期 目 標 (変 更 前)
<p>I 中期目標の期間 (略)</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 【全体的事項】 (略) 【個別事項】</p> <p>1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化 (略)</p> <p>2. 科学技術イノベーションの創出 (1) 科学技術イノベーション創出の推進 ①戦略的な研究開発の推進 i) (略) ii) 国家課題対応型の研究開発の推進 iPS 細胞等を使った再生医療・創薬について、世界に先駆けて実用化するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、再生医療実現拠点ネットワークを構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。<u>なお、平成27年4月1日の国立研究開発法人日本医療研究開発機構の設立に伴い事業を移管する。</u></p> <p>②産学が連携した研究開発成果の展開 機構及び大学等における基礎研究等により生み出された新技術を産業界へ橋渡しすることにより、研究開発成果の実用化を促進し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。 機構及び大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で最適な支援形態及び研究開発計画を設定して研究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究</p>	<p>I 中期目標の期間 (略)</p> <p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 【全体的事項】 (略) 【個別事項】</p> <p>1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化 (略)</p> <p>2. 科学技術イノベーションの創出 (1) 科学技術イノベーション創出の推進 ①戦略的な研究開発の推進 i) (略) ii) 国家課題対応型の研究開発の推進 iPS 細胞等を使った再生医療・創薬について、世界に先駆けて実用化するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、再生医療実現拠点ネットワークを構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。</p> <p>②産学が連携した研究開発成果の展開 機構及び大学等における基礎研究等により生み出された新技術を産業界へ橋渡しすることにより、研究開発成果の実用化を促進し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。 機構及び大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で最適な支援形態及び研究開発計画を設定して研究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究</p>

開発成果の実用化につなげる。その際、より基礎研究に近い段階も含め、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。また、旧地域イノベーション創出総合支援事業については、継続分をもって終了し、プラザの施設の自治体等への移管等を進める。

機構の基礎研究等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進し、科学技術イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図るため、産学の対話を行いながら、企業単独では対応困難な産業界全体で取り組むべき技術上の課題の解決に資する基礎研究を競争的環境下で推進し、当該研究の成果を通じた産業界における技術課題の解決及び産業界の視点や知見の大学等へのフィードバックを促進する。

既存の産学官金連携ネットワーク等と協力して地域企業のニーズをくみ取り、機構の知見や強みを最大限活用して、全国の大学等の研究成果の企業化に向けた戦略的な支援を行い、地域経済社会の活性化に資する新規事業・新産業の創出を推進する。

リスクが高く既存企業が研究開発を行うことができないが、市場に大きく展開する可能性を持つ大学等の技術を事業化するため、新規事業創出のノウハウを持つ民間の人材を活用し、革新的なベンチャー企業創出に資する研究開発を推進する。

成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用するとともに、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域産学官連携プラットフォームの形成を支援し、科学技術イノベーションの創出を推進する。

我が国の科学技術の共通基盤を支えるとともに、最先端かつ独創的な研究成果を生み出し、社会的に重要な科学技術イノベーションを実現するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、競争的環境下で、オンリーワン・ナンバーワンの先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化を推進する。

企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速の支援に当た

開発成果の実用化につなげる。その際、より基礎研究に近い段階も含め、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。また、旧地域イノベーション創出総合支援事業については、継続分をもって終了し、プラザの施設の自治体等への移管等を進める。

機構の基礎研究等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進し、科学技術イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図るため、産学の対話を行いながら、企業単独では対応困難な産業界全体で取り組むべき技術上の課題の解決に資する基礎研究を競争的環境下で推進し、当該研究の成果を通じた産業界における技術課題の解決及び産業界の視点や知見の大学等へのフィードバックを促進する。

我が国の科学技術の共通基盤を支えるとともに、最先端かつ独創的な研究成果を生み出し、社会的に重要な科学技術イノベーションを実現するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、競争的環境下で、オンリーワン・ナンバーワンの先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化を推進する。

企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速の支援に当たっては、企業化が著しく困難な新技術の企業化開発の不確実性を踏まえ、適切な実施体制を構築する。また、事業の進捗状況について文部科学省に適宜報告するとともに、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

機構は、出資に伴うリスクを適切に評価した上で、機構の研究開発成果を活用するベンチャー企業の設立・増資に際して出資を行い、又は人的・技術的援助を実施することにより、当該企業の事業活動を通じて研究開発成果の実用化を促進する。機構は、出資した企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えつつ、事業資金の効率的使用に最大限努める。

研究開発成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出の促進のため、関係機関との間の情報交換など連携協力を促進する。

っては、企業化が著しく困難な新技術の企業化開発の不確実性を踏まえ、適切な実施体制を構築する。また、事業の進捗状況について文部科学省に適宜報告するとともに、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

機構は、出資に伴うリスクを適切に評価した上で、機構の研究開発成果を活用するベンチャー企業の設立・増資に際して出資を行い、又は人的・技術的援助を実施することにより、当該企業の事業活動を通じて研究開発成果の実用化を促進する。機構は、出資した企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えつつ、事業資金の効率的使用に最大限努める。

研究開発成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出の促進のため、関係機関との間の情報交換など連携協力を促進する。

③・④ (略)

⑤研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築

研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えて国内外の人材を糾合する場（イノベーションハブ）を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を支援する。

⑥・⑦ (略)

(2) 科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成

① (略)

②科学技術イノベーションを支える人材インフラの構築

a. ～ c. (略)

d. プログラム・マネージャーの育成

イノベーション指向の研究の企画・遂行・管理等を担うプログラム・マネージャーを育成するため、実践的な育成プログラムを構築し、その専門職化やキャリアパスの確立を推進する。

e. 公正な研究活動の推進

公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が実施されるよう、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し

③・④ (略)

⑤・⑥ (略)

(2) 科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成

① (略)

②科学技術イノベーションを支える人材インフラの構築

a. ～ c. (略)

<p><u>ながら、各研究機関における研究倫理教育責任者の知識・能力の向上のための支援その他の研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>(3) その他行政等のために必要な業務 (略)</p> <p>Ⅲ業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>Ⅳ財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>Ⅴその他業務運営に関する重要事項 (略)</p>	<p>③ (略)</p> <p>(3) その他行政等のために必要な業務 (略)</p> <p>Ⅲ業務運営の効率化に関する事項 (略)</p> <p>Ⅳ財務内容の改善に関する事項 (略)</p> <p>Ⅴその他業務運営に関する重要事項 (略)</p>
--	--

※中期目標案については現時点のものであり、財務省との協議等によって変更の可能性がある。



## 独立行政法人科学技術振興機構 中期計画案 新旧対照表

・変更部分は赤字で下線。

中 期 計 画 (変 更 後)	中 期 計 画 (変 更 前)
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p><b>【全体的事項】</b> (略)</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化(略)</p> <p>2. 科学技術イノベーションの創出</p> <p>(1) 科学技術イノベーション創出の推進</p> <p>①戦略的な研究開発の推進</p> <p>i) (略)</p> <p>ii) 国家課題対応型の研究開発の推進</p> <p>機構は、iPS細胞等を使った再生医療・創薬について、文部科学省が定めた基本方針の下、世界に先駆けて実用化するため、研究開発拠点を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。</p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構は、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、プログラムディレクターの運営方針の下、事業を運営する。</li> <li>・機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、iPS細胞研究中核拠点、疾患・組織別実用化研究拠点及び研究開発課題を選抜する。</li> <li>・機構は、プログラムオフィサー等の運営方針の下、拠点及び研究開発課題について、iPS細胞等を使った研究開発を実施する。</li> <li>・機構は、拠点及び研究開発課題の特性や進捗状況などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。</li> </ul> <p><b>・本事業は、平成27年度より、国立研究開発法人日本医療研究開発機構</b></p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p><b>【全体的事項】</b> (略)</p> <p><b>【個別事項】</b></p> <p>1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化(略)</p> <p>2. 科学技術イノベーションの創出</p> <p>(1) 科学技術イノベーション創出の推進</p> <p>①戦略的な研究開発の推進</p> <p>i) (略)</p> <p>ii) 国家課題対応型の研究開発の推進</p> <p>機構は、iPS細胞等を使った再生医療・創薬について、文部科学省が定めた基本方針の下、世界に先駆けて実用化するため、研究開発拠点を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。</p> <p>[推進方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構は、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、プログラムディレクターの運営方針の下、事業を運営する。</li> <li>・機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、iPS細胞研究中核拠点、疾患・組織別実用化研究拠点及び研究開発課題を選抜する。</li> <li>・機構は、プログラムオフィサー等の運営方針の下、拠点及び研究開発課題について、iPS細胞等を使った研究開発を実施する。</li> <li>・機構は、拠点及び研究開発課題の特性や進捗状況などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。</li> </ul>

に移管する。

[達成すべき成果]

- ・機構は、iPS細胞等を使った再生医療・創薬について世界に先駆けて実用化することを目的として、研究開発拠点を構築するとともに、効果的、かつ効率的な研究開発を実施することで、本中期目標期間中に評価を行う拠点及び研究開発課題について、再生医療の実現化ハイウェイの課題では中間評価の7割以上、疾患特異的iPS細胞を活用した難病研究の課題では中間評価の7割以上で、適切に研究開発が進捗し、評価を受けたフェーズにおいて期待される臨床応用に向けた十分な成果が得られたとの評価結果が得られること。

## ②産学が連携した研究開発成果の展開

機構は、大学等における基礎研究により生み出された新技術を基に、柔軟な運営により企業が単独では実施しづらい基盤的かつ挑戦的な研究開発を推進することで、科学技術イノベーション創出に貢献する。具体的には、大学等における有望な技術シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発段階や目的に応じた、最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発、産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発、機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組、事業化ノウハウを持った専門人材を活用したベンチャー企業の創出に資する研究開発等の推進、テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成、最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器の研究開発等を推進する。

[達成すべき成果]

- ・機構は、iPS細胞等を使った再生医療・創薬について世界に先駆けて実用化することを目的として、研究開発拠点を構築するとともに、効果的、かつ効率的な研究開発を実施することで、本中期目標期間中に評価を行う拠点及び研究開発課題について、iPS細胞研究中核拠点及び疾患・組織別実用化研究拠点では中間評価の7割以上、疾患・組織別実用化研究拠点及び技術開発個別課題では事後評価の5割以上、再生医療の実現化ハイウェイの課題では中間評価の7割以上、疾患特異的iPS細胞を活用した難病研究の課題では事後評価の7割以上で、適切に研究開発が進捗し、評価を受けたフェーズにおいて期待される臨床応用に向けた十分な成果が得られたとの評価結果が得られること。
- ・研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、3割以上の疾患・組織別実用化研究拠点及び技術開発個別課題が、臨床応用の実現若しくは我が国のiPS細胞関連産業の育成に繋がる適切なフェーズに至っていると判断されること。

## ②産学が連携した研究開発成果の展開

機構は、大学等における基礎研究により生み出された新技術を基に、柔軟な運営により企業が単独では実施しづらい基盤的かつ挑戦的な研究開発を推進することで、科学技術イノベーション創出に貢献する。具体的には、大学等における有望な技術シーズの発掘から事業化に至るまでの研究開発段階や目的に応じた、最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発、産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発、テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発、最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器の研究開発等を推進する。

また、機構の研究開発成果を実用化する事業を行うベンチャー企業の設立・増資に際して出資又は人的・技術的援助を実施する事業（以下「出資事業」という。）を行う。

また、機構の研究開発成果を実用化する事業を行うベンチャー企業の設立・増資に際して出資又は人的・技術的援助を実施する事業（以下「出資事業」という。）を行う。

[推進方法]

- ・機構は、プログラムディレクターの運営方針の下、大学等における新産業の芽となりうる技術シーズの探索とその実用化、産学の対話の場を活用した産業界における技術的な課題の解決に資する知見の創出、新産業の創出にむけた研究開発、機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組、事業化ノウハウを持った専門人材を活用したベンチャー企業の創出に資する研究開発等、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用するとともに、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成支援、最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発等に努める。
- ・機構は、研究開発にあたっては、より基礎研究に近い段階も含め、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。
- ・機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、実用化や事業化を見据えて、研究開発課題を選抜する。
- ・機構は、プログラムオフィサーの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。
- ・機構は、産学の対話に基づく、「共創の場」において、基礎研究の成果である知的財産権等を共有（プール）する仕組みを大学等と協力しつつ構築し、参加企業群における研究成果の活用を促進する。
- ・機構は、専門人材を配置し、既存の産学官金連携ネットワーク等と協力しつつ、地域の企業ニーズを戦略的に把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組

[推進方法]

- ・機構は、プログラムディレクターの運営方針の下、大学等における新産業の芽となりうる技術シーズの探索とその実用化、産学の対話の場を活用した産業界における技術的な課題の解決に資する知見の創出、新産業の創出にむけた研究開発、最先端かつ独創的な研究開発成果の創出に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発などに努める。
- ・機構は、研究開発にあたっては、より基礎研究に近い段階も含め、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。
- ・機構は、プログラムオフィサーを選定し、外部有識者や専門家の参画を得つつ、実用化や事業化を見据えて、研究開発課題を選抜する。
- ・機構は、プログラムオフィサーの運営方針の下、研究開発課題の段階や特性などに応じた効果的な研究開発を推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。
- ・機構は、産学の対話に基づく、「共創の場」において、基礎研究の成果である知的財産権等を共有（プール）する仕組みを大学等と協力しつつ構築し、参加企業群における研究成果の活用を促進する。

を推進する。

・機構は、新規事業創出のノウハウを持つ民間の専門人材を事業プロモーターとして活用することで、市場に大きく展開する可能性を持つ大学等の技術シーズを効果的に選定するとともに、ベンチャー企業創出に向けた研究開発及び事業化活動を促進する。

・機構は、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域の優位性ある研究開発資源を活用するとともに、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を推進する。

・機構は、先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化にあたり、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、その効果的推進を図る。

・旧地域イノベーション創出総合支援事業については、継続分をもって終了し、プラザの施設の自治体等への移管等を進める。

・機構は、出資事業を行うに際し、各ベンチャー企業の事業計画を適切に評価し出資を行う。出資先企業における研究開発成果の実用化の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助の実施により、当該企業の事業活動を通じてハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化を促進する。機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて本事業を行う。本事業の運営に当たっては、外部有識者等からなる委員会等の意見を聴取し、適切な業務運営を行う。

また、研究開発成果の実用化及びこれによるイノベーション創出を促進するため、関係機関との間の情報交換など連携協力を促進する。

[達成すべき成果]

・各プログラムの趣旨に沿って挑戦的な課題を採択しつつ、本中期計画の中に評価を行う課題について、「最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発」及び「事業化ノウハウを持った専門人材を活用した、ベンチャー企業の創出に資する研究開発等」では事後評価の5割以上、「産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発」及び「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組」では事後評価の6割以上、「テーマを設定したコンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発」では中間評価の

・機構は、先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化にあたり、文部科学省から示される基本方針を踏まえ、その効果的推進を図る。

・旧地域イノベーション創出総合支援事業については、継続分をもって終了し、プラザの施設の自治体等への移管等を進める。

・機構は、出資事業を行うに際し、各ベンチャー企業の事業計画を適切に評価し出資を行う。出資先企業における研究開発成果の実用化の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助の実施により、当該企業の事業活動を通じてハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化を促進する。機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて本事業を行う。本事業の運営に当たっては、外部有識者等からなる委員会等の意見を聴取し、適切な業務運営を行う。

また、研究開発成果の実用化及びこれによるイノベーション創出を促進するため、関係機関との間の情報交換など連携協力を促進する。

[達成すべき成果]

・各プログラムの趣旨に沿って挑戦的な課題を採択しつつ、本中期計画の中に評価を行う課題について、「最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発」では事後評価の5割以上、「産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発」では事後評価の6割以上、「テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発」では中間評価の7割以上、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では事後評価の8割5分以上の課題で、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた、完成したプロトタイプ機が実用可能な段階である（「先端計測分析



7割以上、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では事後評価の8割5分以上の課題で、適切に研究開発が進捗し、実用化に向けた次の研究開発フェーズに進むための十分な成果が得られた、完成したプロトタイプ機が実用可能な段階である（「先端計測分析技術・機器の研究開発」の一部）との評価結果が得られること。

- 各プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、「最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発」、「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組」、「事業化ノウハウを持った専門人材を活用した、ベンチャー企業の創出に資する研究開発等」、「産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発」、「テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発」では3割以上（委託開発については、平成14年度以降の開発終了課題製品化率が全体の2割以上）、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では5割以上の課題が、各プログラムで想定する適切なフェーズに至っている（他制度で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断されること。

- 「機構が配置する専門人材が戦略的に地域の企業ニーズを把握し、地域の枠組みを越えて全国の大学等発シーズと結びつけ、共同研究から事業化に導く取組」については、機構が配置する専門人材の働きにより、地域企業ニーズの戦略的な把握及び大学等発シーズとの結びつけが効果的になされ、実用化に向けた共同研究及び事業化につながっていると外部有識者・専門家により評価されること。

- 「成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づき、地域の優位性ある研究開発資源を、組織・分野を越えて統合的に運用するとともに、地域外の優れた資源も取り込んだ研究開発等を通じた地域発産学官連携プラットフォームの形成支援」では、成果の社会実装・地域産業の発展についてのビジョンに基づく研究開発等の推進により、組織・分野を超えたプラットフォーム形成が進展していると、客観的に有識者・専門家により評価されること。

- 出資事業については、各ベンチャー事業の不確実性に鑑み、出資判断プロセス、出資先企業への人的・技術的援助等、本事業に係るマネジ

技術・機器の研究開発」の一部）との評価結果が得られること。

- 各プログラムの研究開発終了課題について、プログラムにより定めた期間が経過した時点で、「最適な支援タイプの組み合わせによる中長期的な研究開発」では3割以上（委託開発については、平成14年度以降の開発終了課題製品化率が全体の2割以上）、「産業界に共通する技術的な課題の解決に資する研究開発」では3割以上、「テーマを設定した、コンソーシアム形式による大規模かつ長期的な研究開発」では3割以上、「先端計測分析技術・機器の研究開発」では5割以上の課題が、各プログラムで想定する適切なフェーズに至っている（他制度で実施、企業又は大学等独自にあるいは共同で実施、既に企業化、ベンチャー企業設立など）と判断されること。

- 出資事業については、各ベンチャー事業の不確実性に鑑み、出資判断プロセス、出資先企業への人的・技術的援助等、本事業に係るマネジ



メントが全体として研究開発成果の実用化を促すために適切に機能しており、研究開発成果の実用化が進捗していると外部有識者・専門家により評価されること。

③・④ (略)

#### ⑤研究開発法人を中核としたイノベーションハブの構築

機構は、研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えて国内外の人材を糾合する場（イノベーションハブ）を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を支援する。

#### [推進方法]

- ・機構は、研究開発法人の運営費交付金等による独自資金と、研究開発成果の最大化（飛躍）に向けて支援を行う機構の資金をマッチングさせ、クロスアポイントメント制度等を活用して、国内外の大学、産業界等の人材が糾合する場の形成を促進する。
- ・機構は、支援を行う研究開発法人を選定し、研究開発法人の計画や状況に応じて必要な支援内容と経費を精査した上で、ファンディングや技術の調査・分析等の支援を効果的に実施する。また、各研究開発法人の計画の進捗に応じて支援計画を機動的に見直し、支援経費を再配分する等柔軟な運営を行う。

#### [達成すべき成果]

- ・機構が支援した研究開発法人について、中間評価の6割以上の拠点で、イノベーション創出に資する取組が適切に進捗していると評価されること。
- ・大学、産業界等の人材を糾合するためのしくみの整備・運用が、支援を行った研究開発法人の全てで実施されていること。

⑥・⑦ (略)

(2) 科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成

① (略)

②科学技術イノベーションを支える人材インフラの構築

メントが全体として研究開発成果の実用化を促すために適切に機能しており、研究開発成果の実用化が進捗していると外部有識者・専門家により評価されること。

③・④ (略)

⑤・⑥ (略)

(2) 科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成

① (略)

②科学技術イノベーションを支える人材インフラの構築

a. ～ c. (略)

d. プログラム・マネージャーの育成

イノベーション指向の研究の企画・遂行・管理等を担うプログラム・マネージャーを育成し、その専門職化やキャリアパスの確立を目指し、実践的な育成プログラムを構築する。

[推進方法]

・イノベーションの可能性に富んだ研究開発プロジェクトの企画・遂行・管理等を担う人材であるプログラム・マネージャー（PM）を育成するため、必要な知識・スキルを習得し、自らがPMとしてマネジメントするプロジェクトの企画・提案までを実習として行う、実践的な育成プログラムを実施する。

[達成すべき成果]

・プログラム・マネージャーの育成に有効となる、実践的な育成プログラムを提供し、本中期目標期間中40名程度を受け入れるとともに、所定の研修終了後、機構が推進する事業のPMとなり得る人材を受け入れ年度ごとに5名以上育成する。

e. 公正な研究活動の推進

競争的資金等の研究資金を通じ、多くの研究成果が創出される一方で、研究活動における不正行為への対応も求められている。これに対し、公正な研究活動を推進するため、各研究機関において研究倫理教育が着実に行われるよう、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、支援を行うとともに、機構の事業に応募する研究者に、研究倫理教育の履修を確認する。

[推進方法]

・文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、研究倫理教育に関する研修会やシンポジウムの実施等を行う。  
・機構の事業の公募時に、研究倫理教育を履修していることの要件化を行う。

[達成すべき成果]

・文部科学省や他の公的研究資金配分機関との情報共有などを行い、連

a. ～ c. (略)

<p><u>携体制を構築する。</u></p> <p><u>・機構の事業に参画する研究者が、機構の指定する研究倫理に関するeラーニング教材において、修了試験の正答率を8割以上取得すること。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略)</p> <p>III 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (略)</p> <p>IV 短期借入金の限度額 (略)</p> <p>IV. 2. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上野事務所及び池袋宿舎については、独立行政法人通則法に則して平成24年度以降に現物により国庫納付する。</li> <li>・与野宿舎については、独立行政法人通則法に則して平成24年度以降に国庫納付する。</li> <li>・JSTイノベーションプラザについては、自治体等への移管等を進める。譲渡によって生じた収入については、独立行政法人通則法に則して平成24年度以降に国庫納付する。</li> </ul> <p><u>・国立研究開発法人日本医療研究開発機構の設立に伴い、同機構に移行する医療分野の研究開発課題に係る資産については、同機構等への移管等を進める。譲渡によって生じた収入については、独立行政法人通則法に則して平成27年度以降に国庫納付する。</u></p> <p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 (略)</p> <p>VI 剰余金の使途 (略)</p>	<p>③ (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略)</p> <p>III 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 (略)</p> <p>IV 短期借入金の限度額 (略)</p> <p>IV. 2. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上野事務所及び池袋宿舎については、独立行政法人通則法に則して平成24年度以降に現物により国庫納付する。</li> <li>・与野宿舎については、独立行政法人通則法に則して平成24年度以降に国庫納付する。</li> <li>・JSTイノベーションプラザについては、自治体等への移管等を進める。譲渡によって生じた収入については、独立行政法人通則法に則して平成24年度以降に国庫納付する。</li> </ul> <p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 (略)</p> <p>VI 剰余金の使途 (略)</p>
---	---

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

・機構の実施する業務を効果的・効率的に推進するため整備・更新する施設・設備は次の通りである。

施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源
JST 本部等の改修等	5 5 9	施設整備費補助金
iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備	1 2, 8 6 6	設備整備費補助金
科学技術情報の流通力強化のための科学技術情報基盤システムの設備	1, 7 0 0	設備整備費補助金
戦略的創造研究推進事業の研究設備	9 0 0	設備整備費補助金
研究人材キャリア情報活用支援システムの設備	1 2 0	設備整備費補助金
<u>日本科学未来館の改修等</u>	<u>5 1 7</u>	<u>設備整備費補助金</u>

2. ～4. (略)

(別紙) (略)

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

・機構の実施する業務を効果的・効率的に推進するため整備・更新する施設・設備は次の通りである。

施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源
JST 本部等の改修等	5 5 9	施設整備費補助金
iPS細胞等を用いた再生医療を実現するための基盤整備事業の研究設備	1 2, 8 6 6	設備整備費補助金
科学技術情報の流通力強化のための科学技術情報基盤システムの設備	1, 7 0 0	設備整備費補助金
戦略的創造研究推進事業の研究設備	9 0 0	設備整備費補助金
研究人材キャリア情報活用支援システムの設備	1 2 0	設備整備費補助金

2. ～4. (略)

(別紙) (略)

※中期計画案については現時点のものであり、財務省との協議等によって変更の可能性がある。